



ご本人は
もちろん、
ご家族も
どうぞ

困り事・心配事は 被爆者相談員に ご相談ください

この記事は、主に右記SDGsのゴールの達成に役立つものです。
【SDGs・持続可能な開発目標】

3 すべての人に健康と福祉を

市では、被爆者相談員(保健師)が、被爆者の健康や福祉、生活に関する悩みなどさまざまな相談に応じています。
☎原爆被害対策部援護課(☎504-2196、☎504-2257)

◆各種窓口や訪問相談で

被爆者相談員は、区地域支えあい課、市役所(援護課)で、相談を受けています。必要に応じて、自宅などでの訪問相談も行っています。

【相談項目】 ●原爆諸手当申請
●原爆症認定申請 ●原爆養護ホーム(入所・ショートステイなど)
●健康管理 ●医療 ●福祉・介護サービスの利用について など
また、市健康づくりセンター(中区)では、被爆者健康診断の他、毎週(水)10:00～15:00に被爆者相談員による相談(1人30分程度)を行っています。

◆黒い雨体験者のための巡回相談会

昭和20年8月6日に降った広島「黒い雨」を体験した人の相談に各区を巡回して応じています(会場や申し込み方法は本紙6頁参照)。

対象
被爆者健康手帳の交付を受けておらず、現在も「健康不安」を抱えている人

内容
被爆者相談員と事務職員による「健康不安や被爆者健康手帳の交付申請の手続き」などの相談

例えば…

新たに被爆者健康手帳を取得したので、利用できる制度について知りたい



健康に不安が出てきたので、こういった手当があるか知りたい



対象となる手当の内容や申請方法、支援を受けられる医療・介護保険サービス、被爆者健康診断などをご紹介します

さまざまな支援があります お気軽にご相談を

にしむねあや
西宗純 被爆者
相談員(援護課)



これまで大変な思いをされてきた皆さんのお気持ちに寄り添えるよう、じっくりと話に耳を傾け、相談に対応することを心掛けています。「話を聞いてもらえてよかった。制度のことがよく分かった」と言ってもらえることが多くあります。ご本人はもちろん、ご家族も、悩み事は一人で抱え込まずにご相談ください。

■被爆者相談、手当などの申請・受付窓口

●区地域支えあい課(下表)、●原爆被害対策部援護課(上記)

区	電話	ファクス	区	電話	ファクス
中	504-2528	504-2175	安佐南	831-4942	870-2255
東	568-7729	568-7790	安佐北	819-0586	819-0602
南	250-4108	254-4030	安芸	821-2809	821-2832
西	294-6235	294-6113	佐伯	943-9731	923-1611

市HP ページ番号 3293



市HP ページ番号 3350

